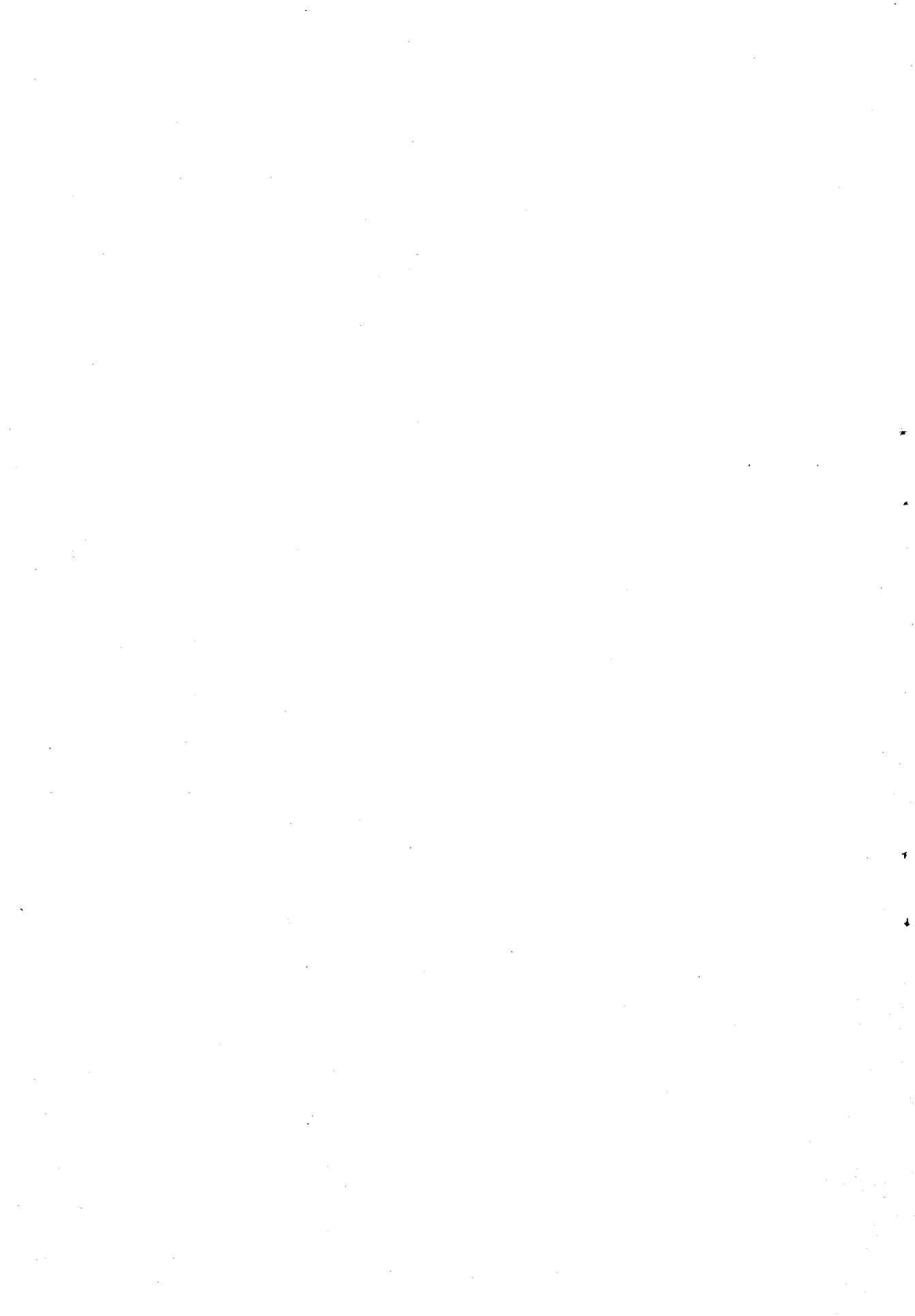
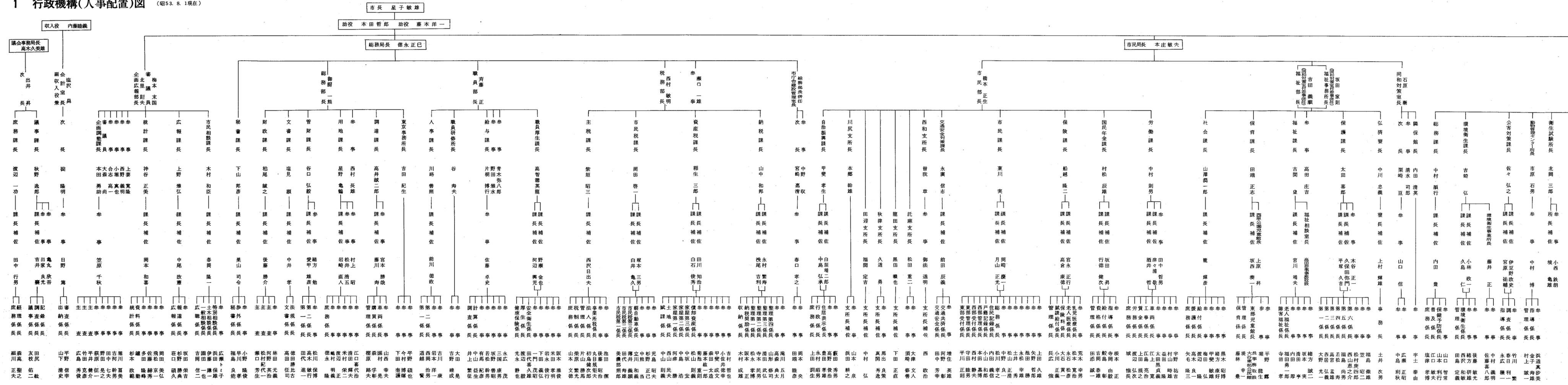


總務

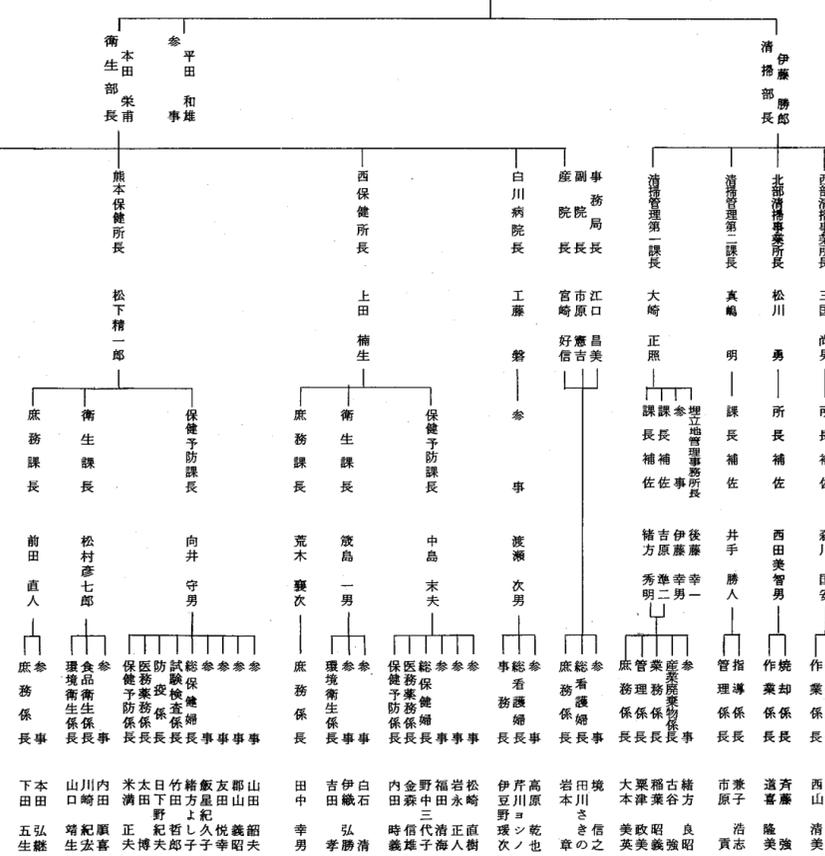
1	行政機構 (人事配置) 図	23
2	歴代市長	29
3	職員数	29
4	給与	29
5	基本構想	33
6	広報・広聴	38
7	事務改善	43
8	職員研修	46
9	選挙	48
10	名誉市民	52
11	財政	53
12	市税	57
13	開発公社	61
14	土地開発基金	62



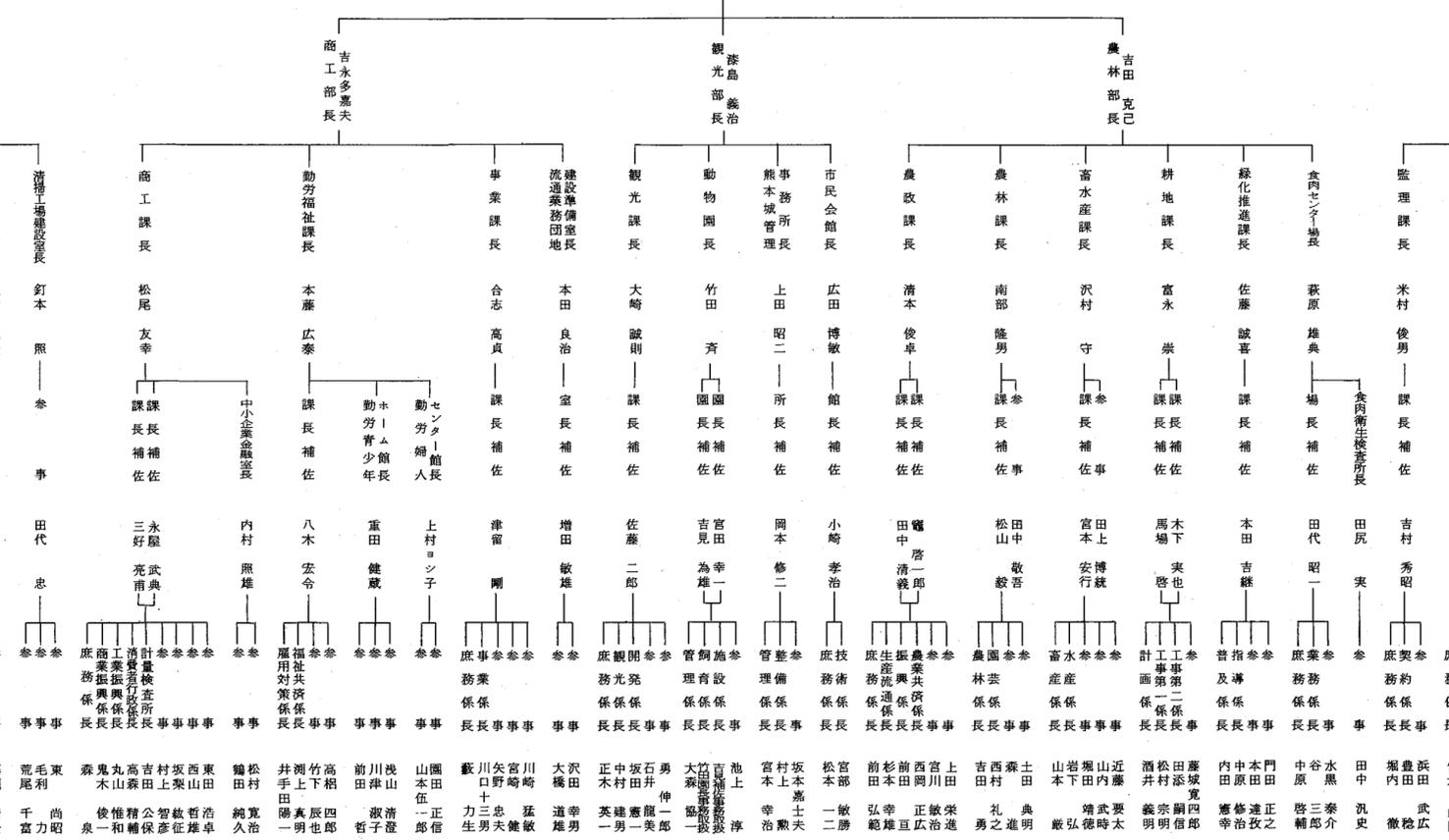
1 行政機構(人事配置)図 (昭53. 8. 1現在)



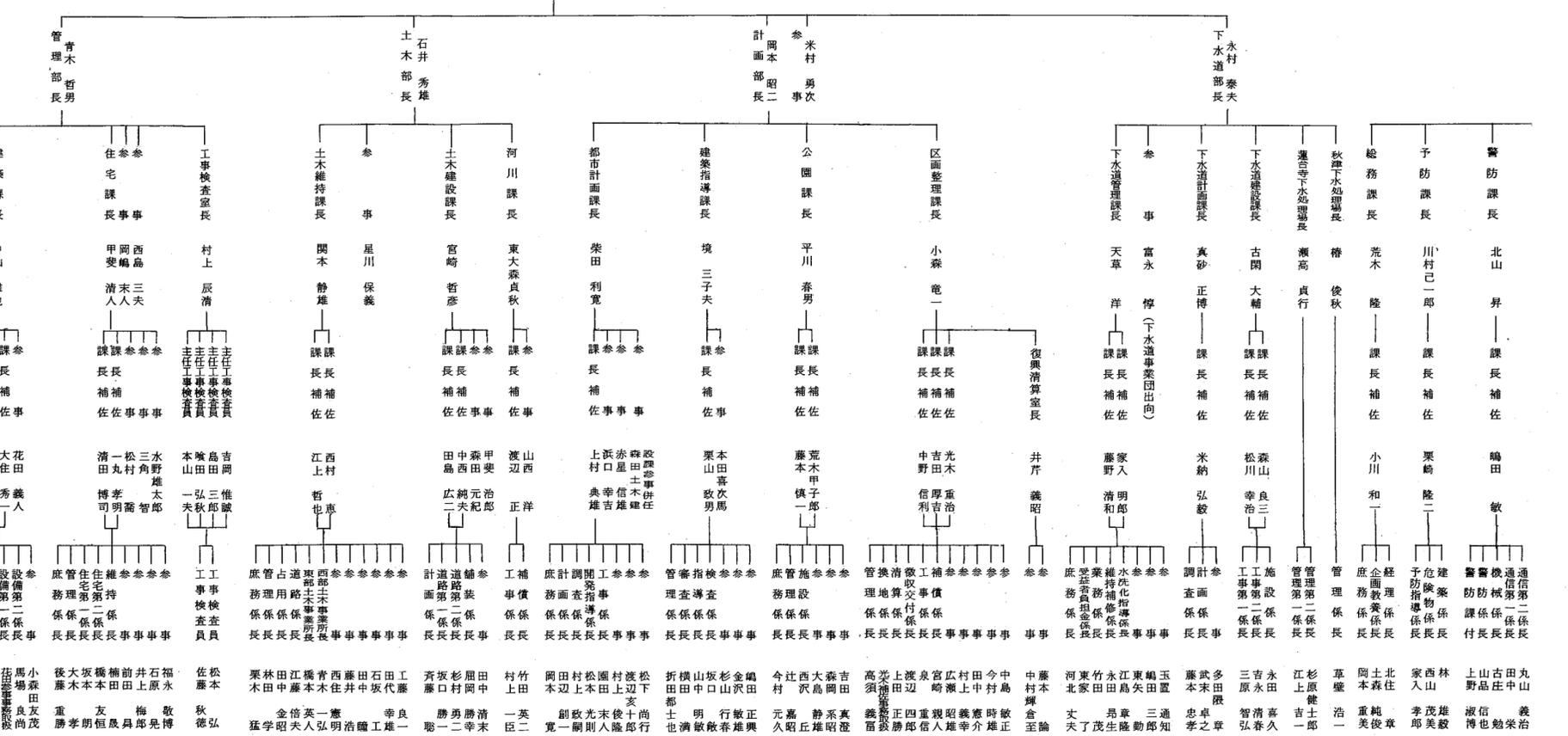
衛生局長 長野雅起

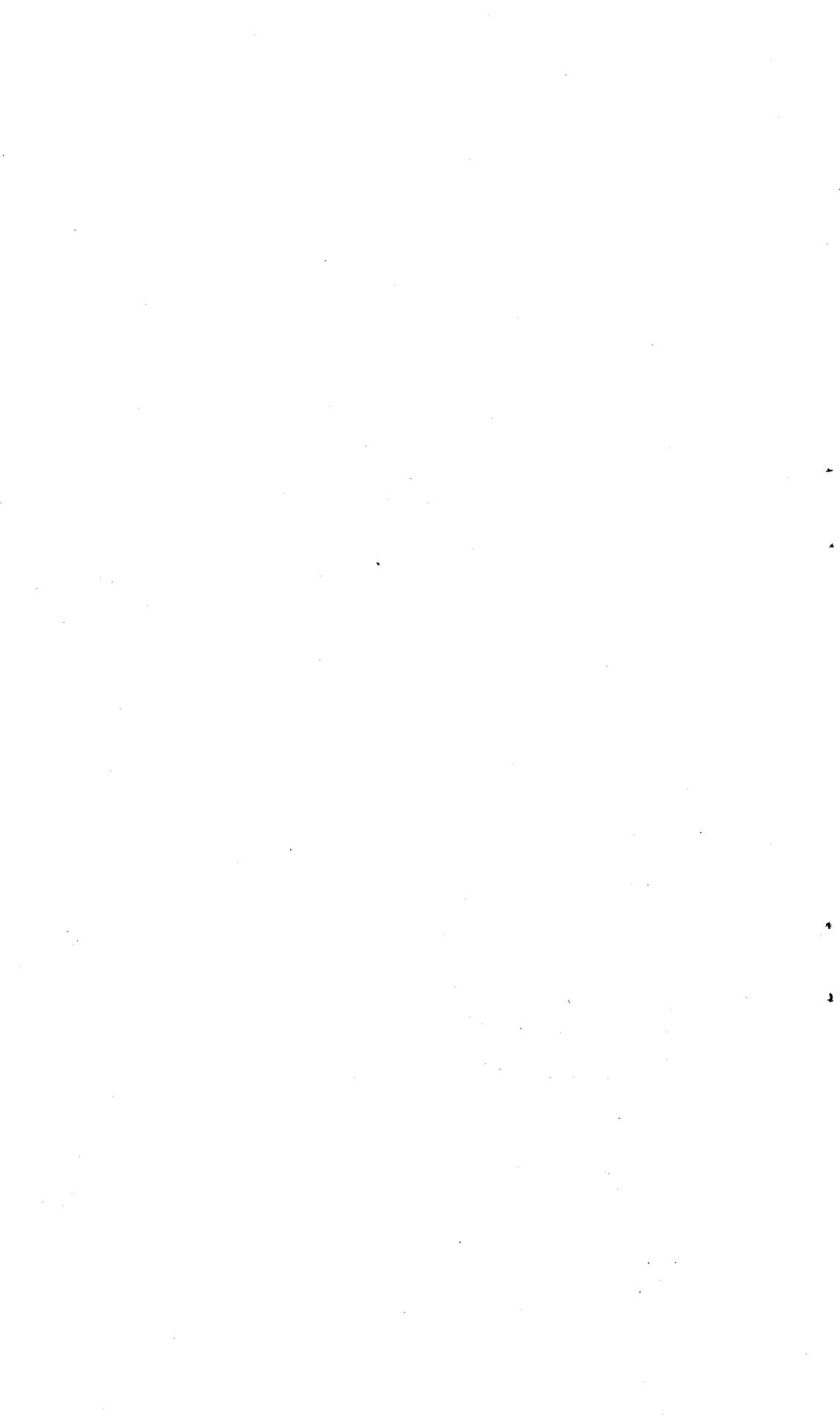


経済局長 田尻靖幹



建設局長 森田琢司 技監 坂本 秀





2 歴 代 市 長

代	氏 名	就任年月日	退任年月日	代	氏 名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明 22. 5. 6	明 26. 7. 9	11	平野 龍起	昭 17. 6. 25	昭 20. 8. 10
2	松崎 為己	" 26. 9. 15	" 30. 8. 2	12	石坂 繁	" 20. 10. 4	" 21. 3. 11
3	辛島 格	" 30. 9. 13	大 2. 1. 20	13・14	福田 虎亀	" 21. 6. 14	" 23. 2. 9
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3. 10. 10	15	佐藤真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
5	依田 昌今	" 4. 1. 14	" 6. 9. 3	16	林田 正治	" 27. 3. 21	" 31. 2. 23
6	佐柳 藤太	" 6. 1. 1. 20	" 10. 1. 1. 19	17・18	坂口 主税	" 31. 3. 15	" 38. 1. 4
7	高橋 守雄	" 11. 1. 19	" 14. 7. 13	19・20	石坂 繁	" 38. 2. 15	" 45. 1. 1. 26
8	辛島 知己	" 14. 9. 14	昭 4. 7. 4	21	星子 敏雄	" 45. 12. 21	" 49. 12. 20
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4. 16	22	星子 敏雄	" 49. 1. 2. 21	在 任 中
10	山隈 康	" 9. 5. 14	" 17. 5. 13				

3 職 員 数

(昭 5 3. 4. 1 現在)

区 分	定 数	現 員 数		
		吏 員	そ の 他	計
市 長 事 務 部 局	3,101	2,847	279	3,126
議 会 事 務 局	26	25	1	26
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	22	21	1	22
監 査 事 務 局	14	14	0	14
教 育 委 員 会 事 務 局 及 び 学 校 そ の 他 の 教 育 機 関	808	711	66	777
公 平 委 員 会 事 務 局	5	市 長 事 務 部 局 兼 務		
消 防 局	470	467	1	468
農 業 委 員 会 事 務 局	27	21	0	21
交 通 局	738	624	39	663
水 道 局	368	336	6	342
計	5,579	5,066	393	5,459

4 給 与

(1) 局別職員給料

(昭 5 3. 4. 1 現在)

局 別	給 料 月 額			平均年齢	平均勤続年数
	最 高	最 低	平 均		
市 長 事 務 部 局	383,800 ^円	85,600 ^円	185,465 ^円	38才 9月	13年 11月
議 会 事 務 局	334,300	121,800	199,669	38・ 7	15・ 7
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	277,900	97,400	181,050	36・ 8	14・ 3
監 査 事 務 局	301,600	126,300	206,700	39・ 10	18・ 0
教 育 委 員 会 事 務 局	341,300	85,600	198,380	41・ 2	13・ 11
消 防 局	334,300	91,400	180,759	36・ 3	13・ 11
農 業 委 員 会 事 務 局	277,900	113,200	206,061	41・ 7	18・ 9
交 通 局	307,600	100,400	194,242	44・ 10	18・ 4
水 道 局	307,600	91,400	210,977	42・ 11	18・ 6
全 体	383,800	85,600	189,693	39・ 9	14・ 9

(2) 初任給基準

(昭53. 4. 1現在)

職 種		等級~号俸	初 任 給	備 考	
一 般 職	一般事務	上 級 職	6 ~ 3	103,400 ^円	一 般 職 給 料 表 適 用
		中 "	7 ~ 7	94,400	
		初 "	7 ~ 4	85,600	
	保 母	中 "	7 ~ 7	94,400	
		上 "	6 ~ 3	103,400	
		初 "	7 ~ 4	85,600	
	一般技術	上 "	6 ~ 3	103,400	
		中 "	7 ~ 7	94,400	
		初 "	7 ~ 4	85,600	
	薬 劑 師	上 "	6 ~ 3	103,400	
	獣 医 師	上 "	6 ~ 3	103,400	
	栄 養 士	上 "	6 ~ 3	103,400	
X 線 技 師	中 "	7 ~ 7	94,400		
衛生検査技師	中 "	7 ~ 7	94,400		
保 健 婦	上 "	6 ~ 3	103,400		
助 産 婦	上 "	6 ~ 3	103,400		
看 護 婦	高等看護学院卒	7 ~ 9	100,400		
准看護婦	准看護養成所卒	7 ~ 3	83,200		
消 防 職	高 校 卒	7 ~ 1	91,400	消 防 職 給 料 表 適 用	
医 療 職	大 学 院 卒	4 ~ 9	177,400	医 療 職 給 料 表 適 用	
	大 学 卒	4 ~ 2	123,300		
教 育 職	高 校 教 諭	大 学 卒	2 ~ 3	97,800	教 育 職 給 料 表 (1) 適 用 各々採用時12月短縮を含む
		短 大 卒	3 ~ 5	84,900	
	幼 稚 園 教 諭	大 学 卒	2 ~ 5	97,000	
		短 大 卒	2 ~ 2	84,200	

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額	施 行 年 月 日	改正前給料月額	施 行 年 月 日
市 長	672,000 ^円	昭52. 4. 1	630,000 ^円	昭51. 4. 1
助 役	533,000	"	500,000	"
収 入 役	480,000	"	450,000	"
常 勤 監 査 委 員	370,000	"	340,000	"
企 業 管 理 者	400,000	"	360,000	"
教 育 長	319,000	昭52. 7. 1 (一般職1等級適用)	313,300	昭51. 7. 1

区 分		現 行 報 酬 額	施 行 年 月 日	改 正 前 報 酬 額	施 行 年 月 日
教育委員会	委員長	月額 60,000円	昭51.10.1	48,000円	昭50.4.1
	委員	月額 40,000	〃	35,000	〃
監査委員	知識経験を有する者のうちから選任された 監査委員（非常勤）	月額 70,000	〃	60,000	〃
	市議会議員のうちから選任された監査委員	月額 27,000	〃	18,000	〃
公平委員会	委員長	月額 30,000	〃	22,000	〃
	委員	月額 25,000	〃	20,000	〃
選挙管理委員会	委員長	月額 30,000	〃	22,000	〃
	委員	月額 25,000	〃	20,000	〃
	臨時に選挙管理委員会に充てられた補充員	日額 4,000	昭50.4.1	2,500	昭49.4.1
投票管理者及び開票管理者		1回につき 5,000	昭52.6.16	4,600	昭51.10.1
選挙		1回につき 5,000	〃	4,600	〃
投票立会人、開票立会人及び選挙立会人		1回につき 4,000	〃	3,700	〃
固定資産評価審査委員会委員		日額 4,000	昭49.4.1	2,500	昭48.4.1
農業委員会	会長	月額 30,000	昭51.10.1	22,000	昭50.4.1
	副会長、部会長及び副副会長	月額 25,000	〃	18,000	〃
	部会の委員及びその他の委員	月額 22,000	〃	15,000	〃
	（その他の委員）	月額 22,000	〃	15,000	〃
婦人相談員		月額 60,000	昭51.10.1	50,000	昭50.4.1
家庭相談員		月額 60,000	昭51.11.1		
社会教育指導員		月額 60,000	〃	51,000	昭49.4.1
その他の非常勤の職員		年額 40,000円以内 月額 6,000円以内 又は日額 4,000円以内 において市長が定める額	昭50.4.1	30,000 5,000 3,000	昭48.4.1
農業共済損害評価会委員		年額 7,500	〃	6,000	〃
防災会議委員		日額 4,000	〃	3,000	昭51.4.1
水防協議会委員		日額 4,000	〃	3,000	〃
建築審査会委員		日額 2,500	昭49.4.1	2,000	昭48.4.1
土地区画整理審議会委員		日額 4,000	昭51.10.1	3,000	昭50.4.1
国民健康保険運営協議会委員		日額 4,000	〃	3,000	〃
保健所運営協議会委員		日額 4,000	昭50.4.1	2,500	昭49.4.1
結核審査協議会委員		日額 4,000	〃	2,500	〃
公民館運営審議会委員		日額 4,000	昭51.10.1	2,500	〃
住居表示審議会委員		日額 4,000	昭50.4.1	2,500	昭49.4.1
都市計画審議会委員		日額 4,000	〃	2,500	〃
公害対策審議会委員		日額 4,000	〃	2,500	〃
社会教育委員		日額 4,000	昭51.10.1	2,500	〃
博物館協議会委員		日額 4,000	〃	3,000	昭50.4.1
福祉事務所嘱託医		月額 40,000	昭50.4.1	36,000	昭49.4.1
体育指導員		年額 10,000	〃	8,000	昭46.4.1
文化財保護委員		日額 4,000	昭51.10.1	3,000	昭50.4.1
青少年問題審議会委員		日額 3,000	昭50.4.1	2,000	昭49.4.1
青少年補導委員		1回 2,500	昭51.4.1	2,000	〃
学校医（歯科医）		年額 58,000 ～72,000	昭50.4.1	50,000 ～67,000	〃
学校薬剤師		年額 47,000	〃	40,000	〃

(4) 旅 費

(昭50.1.2.19適用)

区 分		鉄 道 賃	船 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (1夜につき)		食卓料 (1夜 につき)
					甲 地 方	乙 地 方	
号 1	市長・助役・ 収入役	運賃の等級を2階級 に区分する線路にあ つては上級の運賃	運賃の等級を3階級 に区分する船舶にあ つては中級の運賃、 2階級に区分する船 舶にあつては上級の 運賃。	円 2,100	円 10,400	円 9,400	円 2,100
2	企業管理者等及 び3等級以上の 職務にある者	運賃の等級を設けな い線路にあつては、 その乗車に要する運 賃及び特別車両料金	ただし、鉄道連絡 船にあつては鉄道運 賃に同じ	1,600	8,100	7,300	1,600
3	4等級及び5等 級の職務にある 者	を徴する客車を運行 するものによる旅行 をする場合には、特 別車両料金		1,300	6,500	5,900	1,300
4	6等級の職務に ある者						
5	7等級の職務に ある者			1,100	5,200	4,700	1,100

(注)

- 1 普通急行列車又は準急行列車を運行する線路による旅行で、片道100km以上の旅行には鉄道賃のほかに普通急行料金又は準急行料金を支給する
- 2 特別急行列車を運行する線路による旅行で、片道300km以上の旅行には、鉄道賃のほかに特別急行料金を支給する
- 3 船賃の額は、はしけ賃及びさん橋賃を含むものとし、公務の必要により、別に寝台料金を必要とした場合には船賃のほかに現に支払った寝台料金を支給する
- 4 甲地方とは、東京都の区・京都市・大阪市・名古屋市・神戸市及び横浜市をいい、乙地方とは、その他の地をいう
- 5 「企業管理者等」とは企業管理者及び常勤の監査委員をいう
- 6 「何等級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例(昭和26年条例第5号)第3条第2項第1号に規定する一般職職員給料表による当該職務の等級及び一般職職員給料表の適用を受けない者について市長が定めるこれに相当する職務をいう

5 基本構想

(1) 目的

この基本構想は、熊本市将来の望ましい都市像およびこれを達成するための施策の大綱を定めることにより、総合的かつ計画的な行政の運営をはかることを目的とする。

(2) 目標年次

この基本構想は、昭和60年を目標年次とする。

(3) 発展の方向

ア 地位と役割

本市は、九州中央の歴史ある城下町として知られ、行政、教育、経済の管理都市として繁栄してきた。

近年、産業経済の発展と交通通信網の発達は、日本列島の様相を一変しつつあり、わが国は、高速化、都市化、情報化、そして国際化の時代と呼ばれる新しい未来に向って大きな転換を遂げようとしている。

このような情勢変化は、とかく開発が遅れがちであった九州に、浮上の好機をもたらそうとしており、従ってまた、本市は、その位置的有利性と、土地、労力等の発展可能性をエネルギーとして新たに飛躍の時期を迎えようとしている。

ここに本市は、開発の始動条件の整備、資源の活用、管理諸機能の充実および環境の保全をはかり、地域開発の主導的使命を果たし、市勢の伸展と市民福祉の増進に努め、もって健康で明るく、豊かな、そして平和な市民生活の実現を旨とするものである。

イ 将来の展望

① 人口

目標年次における現市域人口は、約60万人と推定される。

② 就業構造

目標年次における本市の就業人口は、約30万人、その産業別構成は、第1次産業2%、第2次産業32%、第3次産業66%と推定される。

ウ 都市像

本市将来の振興発展の方向と目標を示す都市像を次のとおり設定する。

① 緑と水にかがやく明るい福祉都市

豊かな緑と水を生かして生活環境を整備し、積極的な社会開発により社会福祉を充実し、安全で平和な、健康で明るい生活を享受できる福祉都市を建設する。

② 風格ある文教都市

美しい自然と伝統にはぐくまれた文化をより香り高いものとし、学術機能の集積を高め、平和に寄与し国家社会に貢献する人間を育成する風格ある文教都市を形成する。

③ 活力にみちた中枢管理都市

交通通信施設の整備を基幹に、情報の交流を高め、産業経済の繁栄をはかり、行政的および経済的管理諸機能の拡充強化に努め、活力にみちた中枢管理都市としての発展をはかる。

エ 土地利用構想

本市の恵まれた自然環境と九州中央の拠点という立地条件をふまえつつ、機能的な都市活動を強化し、

健康で文化的な都市としての調和ある発展と秩序ある形成を旨として次のように地域の用途を区分する。

① 住居用地域

中央および東部・北部の適地ならびに西部・南部の一部を主たる住居用地域とする。

住居用地域については、すぐれた居住環境の確保に努める。

また、適当な地区を文教地区に指定して学校施設の環境保全をはかる。

② 商業用地域

交通至便な都心部および各地区の拠点となるような市街地を商業用地域として商業の振興をはかり、都心部については、必要な地区を高度利用地区に指定し、都心機能の更新をはかる。

なお、適地を選び流通業務地区に指定し、物的流通施設の整備をはかる。

③ 工業用地域

臨海部および内陸部の適地を選んで工業用地域とし、工業の集中的活動地域としての整備をはかり、散在する中小工場の団地化および都市型工業の立地を促進する。

④ 農業用地域

その他の地域は、おおむね農業振興地域とし、農業基盤の整備と優良農地の保全に努める。

(4) 施策の大綱

ア 市民生活

市民生活の安定・向上をはかるため、次の施策を積極的に進める。

① コミュニティー

コミュニティー施設を適正に配置し、この施設における市民相互の接触と活動をとおして、自治意識の高揚をはかり、社会教育の普及徹底と相まって、真に民主的な住民自治の実現を目指す。

② 住宅

住宅需要動向に対応して、施設の重点を1世帯1住宅から1人1室に進める。

中央部については、中高層住宅の建設により職住近接、土地の高度利用をはかり、周辺部については、住宅地の開発により良好な環境下における住宅建設を促進する。

③ 市内交通

増大する市内の交通混雑に対しては、市民の足を確保するため、市内交通機関のより効率的な大量輸送機関への移行をはかる。

市民生活の安全と利便の確保のため、生活道路の整備とあわせて、交通事故防止のための歩車道分離等交通安全施設の拡充整備に努める。

④ 公園緑地

全市にわたり公園緑地の適正配置と面積の拡大をはかる。

緑の保存と育成および豊かな水の保全と利用によって「森と水の都」の声価を高める。

⑤ 保健衛生

市民の健康を保持し明るい生活を確保するため、予防、相談、治療等の健康管理體系を充実強化するとともに市民組織等との緊密な協力により、市民の健康増進および保健思想の向上をはかる。

⑥ 清 掃

社会情勢の変化に対応し、合理的な計画により、廃棄物をすみやかに、かつ、衛生的に処理する。

⑦ 公 害

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、公害基本法の主旨の通り、公害防止の諸施策を積極的に推進する。

⑧ 消費者行政

国県の施策に呼応し、消費生活の合理化を促進し消費者保護に努める。

イ 文教・福祉

すぐれた市民を育成するとともに恵まれない人々をまもるため、次の諸施策を実施して、文教、福祉の充実をはかる。

① 学校教育

明日をにやう健全な市民育成のため、教育環境の整備に努める。

義務教育および幼児教育については、人口分布の変動に即応して施設の規模および配置の適正化に努め、教育者の資質向上および施設内容の改善充実をはかる。

高等学校については、教育内容の多様化・高度化の要請に対応して施設の増設および充実をはかる。

大学および研究・調査機関の新設・拡充を促進して学術研究機能の充実をはかる。

② 社会教育

社会教育施設を充実強化し、生涯教育の徹底をはかる。

公民館・各種スポーツ施設等による社会教育諸活動をとおして、市民の実生活に即した文化的教養を高め、体力を増進する。

③ 市民文化

本市のすぐれた自然と伝統によってつちかわれた文化をさらに育成強化する。

文化諸施設を整備し、開発と保存の調和をはかりつつ文化財の保護に努め、市民の文化活動をとおして個性ある市民文化を醸成する。

④ 社会福祉

明るく健康な市民生活の確保を目ざして、児童福祉、老人福祉の充実をはかり、心身障害者、母子家庭および低所得者の更生援護の強化に努める。

このため、国・県・市および民間の緊密な連携、協力のもとに、保育所、老人ホームおよび更生施設等、福祉施設の整備をはかり、各種社会保障制度の拡充に努める。

ウ 産業経済

豊かな市民生活と本市の繁栄を目ざして産業経済の振興をはかるため、常に市民の福祉と経済社会の動向を考慮しつつ、本市の特性を生かし次の諸施策を講じる。

① 商 業

商業環境の整備、協業化・共同化の推進等近代化の諸施策を進める。すなわち、都心部および周辺部の適地に、それぞれ魅力ある商店街の形成をはかり、また、物的流通施設の整備を促進して広域流通機能を充実し、国内販路の拡張を促進するとともに海外貿易を振興する。

② 工業

本市都市圏の臨海部および内陸部に工業団地の基盤整備をはかり、既存工業の近代化を促進し、あわせて関連産業を誘発して既存産業に相乗効果をもたらす非公害型の工業の育成・導入をはかり、本市産業の新しい活力としての発展を旨とする。

③ 観光

観光資源の保存、開発および創造を強力に推進して観光の利用をはかり、あわせて全市民のレクリエーションに活用し、観光諸施設の整備と新たな観光価値の再発見に努め、観光拠点都市としての機能を強化する。

④ 農林水産業

農業の生産性向上と農業者の所得増大を目途とし、農業関係基盤の整備をはかり、あわせて生産環境の保全に努め、都市近郊農業の特色を生かした、近代化された主産地形成を旨とするとともに需要の動向に即応できる態勢づくりを推進する。

時代の要請に対応して生産性の高い水産業の振興をはかる。

⑤ 中小企業

本市産業の大半を占める中小企業については、激しい環境変化に対応できるよう高度化、近代化を進め、体質の改善と経営の安定化をはかる。

⑥ 労働力

優秀な労働力の集積・定着と、潜在労働力の活用をはかる諸施策を積極的に推進し、経営能力ならびに技術および技能の向上に努め、もって、本市の九州における経済の中核的地位を高める。

エ 都市基盤

充実した中枢管理機能、健康で文化的な市民生活および効率的な都市活動の基礎となる都市基盤の整備を旨として次の施策を推進する。

① 市街地開発

快適かつ、能率的な都市の実現のため、市街地としての開発および既存市街地の再開発を行う。

すなわち周辺地域においては、土地区画整理事業を促進して良好な住居環境と効率的な産業施設の配置をはかり、都心部の過度の集中により機能の停滞している地域においては、関係者の力を結集した再開発により都市機能の充実強化をはかる。

② 交通運輸

九州の中核都市としての管理機能を効率的に発揮するため、高速自動車道の建設、国道および主要地方道の改良ならびにバイパス建設を促進する。

増大する道路交通に対処し、かつ、上記幹線道路に連絡するため放射状および環状の都市計画道路ならびに主要市道を整備する。

その他、港湾、インターチェンジおよび空港等の重要都市施設間の連絡道路の整備を強力に推進する。

新港湾の建設を促進し、生産の向上と流通機能の充実をはかり、もって産業開発の起動力たらしめる。

鉄道については、九州新幹線の建設を促進するとともに、市街地部における高架化または立体交差

化を促進する。

現空港は、将来、国際空港として機能させるため施設の整備を促進する。

③ 上水道

上水道需要に対応して、常に良質、かつ、豊富な水を確保する。原水は地下水に求めることを基本とする。

④ 下水道

都市排水を計画的に処理するため、公共下水道、都市排水路を整備し、市民生活環境の向上および公共用水域の水質保全をはかる。

⑤ 防災

水害のおそれがない安心して住める街にするため、白川および諸河川の抜本的改修を促進するとともに、西山地域における小河川については、砂防対策を中心に災害防止対策の充実をはかる。

火災その他の災害に対しては、予防体制を確立するとともに消防施設や機動力を増強し、激増する救急業務に対しては救急体制の充実を促進する。

(5) 推進体制

ア 市民参加

広報、広聴活動の強力な推進により市民の創意と良識を結集し、もって、この構想の円滑な実現を期する。

イ 広域行政

住民の生活圏の広域化に対応しつつ、国の広域生活圏構想に基づき、関係市町村との協力および各自の特性に応じた機能分担の下に、地域の一体的発展のため広域行政の推進をはかる。

ウ 行財政運営

市民生活の向上および社会経済の発展にともない量的に増大し質的に多様化する行政需要に対処し、もって本構想を効率的に達成するため、本市行財政運営の近代化に努める。

(昭和46年7月15日議決)

6 広報・広聴

(1) 広報

ア 広報広聴連絡業務

広報広聴委員会(部長)により、横の連絡に当たっている

委員会 20名 月1回開催

広報連絡委員(課長補佐)により、各課の事業、行事を週報、月報で情報の収集を行っている。

委員 105名

イ 広報刊行物

「くまもと市政だより」

毎月1日発行・B5版・10～12頁

1回の印刷部数 161,000部

文書配布委託者を通じて各世帯に配布

「点字市政だより」

毎月1日発行・B5版20頁(年13回)

1回の印刷部数 200部(郵送)

編集は熊本市視聴覚障害者福祉協会に委託(内容は市政だよりから抜すい)

「市民グラフ」

年3回発行・A4版・12頁

1回の印刷部数 5,000部

写真による市政広報

「市民のしおり」

B6版・48頁 全戸配布 170,000部

「目で見る市政」

B6版・24頁 6,000部

ウ テレビ・ラジオによる広報

テレビ番組 (年間24回)

「わたしたちの時間」

RKK・TV 毎月第2土曜日午後1時45分から15分間

「おはようくまもと」

TKU・TV 毎月第4土曜日午前7時45分から15分間

テレビ・スポット 「市政だより」

RKK・TV 毎週月曜日午後6時50分から20秒(年52回)

毎月最終週火曜日～金曜日の午後0時40分から20秒(年48回)

TKU・TV 毎週月曜日午後7時から20秒(年52回)

毎月最終週月曜日～金曜日の午前9時から20秒(年60回)

テレビ年賀

RKK・TV 市長の年頭のあいさつ 1月1日

ラジオ放送

NHKラジオ 毎週水・土・日曜日の午後6時50分からの「官公庁だより」に広報資料提供

RKKラジオ 毎週月曜日、モーニングダイヤル午前9時40分から90秒(年52回)

エ 新聞広告

市政について市民の十分な理解を得るため、日刊紙の紙面を利用する

オ その他の広報

声の市政だより

毎月1日発行 90分巻 50本

カセットテープに市政だよりを録音し、目の不自由な方へ送付

広報写真の展示

市庁舎内3カ所 月2回掲示

時事フアックスニュース

関係課に回覧し、特に参考になるものは照会調査する

テレホンサービス

電話により市民ニュースのサービス(TEL56-6460)150秒以内、毎週水曜日内容入れ替え

市施設めぐり

年6回実施、汚水処理場、清掃事業所、消防署など

1回100名程度、バス2台、一般市民から募集

窓口テレビ放映

市民課の窓口、東・西にテレビを設置、市政広報番組のVTRとお知らせを放映

行事予定表作成

月報(毎月20日作成) } 報道機関、市議員、各学校、各課に配布 340部
週報(毎週金曜日作成) }

日報(毎日前日作成) 市政記者室、広報課に掲示

広報車等の利用

広報車(ぎんなん号)放送設備付、行事その他の広報

広報取材車 放送設備付、広報事項の取材のほか行事その他の広報

カ 報道機関との連絡

市長の定例記者会見 毎月1回

局部長定例記者会見 毎月2回

報道機関(市政記者)に対する報道資料の提供

(注) 記者クラブ加入社 (11社)

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・日本経済・時事通信・共同通信

(2) 広 聴

ア 市民の声処理状況

(昭和52年度)

項目	地域	中央	東	南	西	北	計	A 受付累計	B 処理累計			次年度 へ(A -B)	B/A 百分比
									完結	回答	計		
1 企画広報	企画管理		1				1	1		1	1		
	事務その他	2					2	2		2	2		
	合計	4	1				5	5		5	5	0	100
2 総務	職員の接遇、服務	2					2	2		2	2		
	市有財産				1	1	2	2					
	税務	3				2	5	5	1	3	4		
	その他	1					1	1		1	1		
合計	6			1	3	10	10	1	6	7	3	70	
3 市民	自治振興		1				1	1		1	1		
	交通安全対策	9	7	3	2	2	23	25	1	21	22		
	戸籍、住民票	4	3				7	7	1	6	7		
	保険、年金	2	1	1		1	5	5		5	5		
	福祉	3	5	1			9	9		9	9		
	保護	2	2			2	6	6	1	5	6		
	防犯灯		1		1		2	2		2	2		
その他	1	2	1		2	6	7	1	6	7			
合計	21	22	6	3	7	59	62	4	55	59	3	95	
4 衛生	公害	1					1	1	1	1			
	河川汚濁	1	2		1		4	5	2	1	3		
	悪臭	15	16	5	5	10	51	53	3	48	51		
	騒音	6	11	5	3	4	29	31	2	28	30		
	煤煙	1	2	1	1	3	8	9	1	8	9		
	そ族、昆虫	6	9	1	6	2	24	25	5	20	25		
	野犬	3	9	5		2	19	19	8	11	19		
	保健予防	1	7	3			11	13	2	11	13		
	空地管理	8	40	4	4	15	71	72	18	54	72		
	その他	2	4		1	2	9	9		9	9		
小計	44	100	24	21	38	227	237	42	190	232	5	98	
5 清掃	ごみ	9	19	2	9	4	43	44	20	24	44		
	収集もれ	3	2		1		6	6	4	2	6		
	不法投棄	4	5	4	3	3	19	20	8	12	20		
	汲取りもれ	2	1			2	5	6	1	5	6		
	業者	3	1				4	4		4	4		
その他	3	3	1	1		8	8	4	4	8			
小計	24	31	7	14	9	85	88	37	51	88	0	100	
合計	68	131	31	35	47	312	325	79	241	320	5	98	
5 経済	商工		2				3	4		4	4		
	農林		2				2	2		2	2		
	観光	4			1	1	6	7	1	6	7		
	用水路	5	7	3	4	1	20	23	5	18	23		
	その他	2	2	1	1		6	6		6	6		
合計	11	13	4	7	2	37	42	6	36	42	0	100	
6 建設	舗装新設	11	11	11	5	5	43	45	3	28	31		
	舗装修理	50	28	5	19	6	108	127	99	15	114		
	砂利散布	4	13	6	7	7	37	41	20	7	27		
	修理	12	10	3	12	10	47	55	33	9	42		
	新設拡張	1	1				2	4		3	3		
	側壁	1					1	2					
	河川	1	3		4	1	9	11	4	2	6		
	橋梁			2	2	1	5	7	1	3	4		
	交通安全施設	8	1	3	1	3	16	31	6	15	21		
	市道認定	1	4	1	4	1	11	12		7	7		
	境界	7	4	3			17	23	5	8	13		
街灯	1	2		2	1	6	7	4	3	7			
工事に付随	6	11	6	5	6	34	37	11	17	28			
小計	103	88	40	61	46	338	402	186	117	303	99	75	

項目	地域	中央	東	南	西	北	計	A 受付累計	B 処理累計			次年度 (A -B)	B/A 百分比	
									完結	回答	計			
6 建 設	側 溝	浚渫	23	48	7	15	19	112	116	86	15	101		
		修理	5	9	2	4	5	25	29	10	3	13		
		新設	7	7	3	5	8	30	43	4	15	19		
		蓋	17	18	3	11	10	59	59	24	10	34		
		暗渠	1	1		2		4	8	3	1	4		
		排水路	11	16	20	15	9	71	82	23	33	56		
		工事に付随	2	2	2	3	6	15	16	8	8	16		
	小計	66	101	37	55	57	316	353	158	85	243	110	69	
	下 水 道	浚渫	2	5	2	3	4	16	16	10	2	12		
		修理	11	3			3	17	18	11	3	14		
		新設	5	1	1	1		8	8	2	5	7		
		樹	5	1		1		7	8	3	1	4		
		受益者負担金												
	工事に付随	7	7	2	4		20	24	6	7	13			
	小計	30	17	5	9	7	68	74	32	18	50	24	68	
	都 市 開 発	区画整理	2	2				4	4		4	4		
		公園、広場	14	9		2	2	27	33	6	13	19		
		緑地、緑化	6	4		2	4	16	16	3	12	15		
		小計	23	17	1	8	8	57	63	10	37	47	16	75
		建築指導	9	8	2	1	3	23	33	3	22	25		
建 築	市営住宅	1	1		1	3	6	6		4	4			
	日照権		1			1	2	4	2	1	3			
	小計	10	10	2	2	7	31	43	5	27	32	11	74	
その他	13	6	1	4	3	27	29	5	16	21	8	72		
合計	245	239	86	139	128	837	964	396	300	696	268	72		
7 教 育	6	8		1	2	17	21	3	15	18	3	86		
8 交 通	5	4	2			11	11	2	9	11	0	100		
9 水 道	11	10	1	2	4	28	30	12	16	28	2	93		
10 消 防	3	1		2		6	6		5	5	1	83		
11 外 関 部 団 機 体	国	7			2	1	10	13		10	10			
	県	4	11	3	7	5	30	30	1	28	29			
	その他	2				3	5	5		5	5			
合計	13	11	3	9	9	45	48	1	43	44	4	92		
12 市 政 以 外	7	6	1	10	6	30	31	2	26	28	3	90		
総 計	400	446	134	209	208	1,397	1,555	506	757	1,263	292	81		

方法 受付	電 話	文 書	来 庁	そ の 他	計
累 計	799	46	432	120	1,397
百分比	57.2	3.3	31.0	8.5	100

内容 受付	相 談	苦 情	要 望	陳 情	計
累 計	68	115	1,106	108	1,397
百分比	4.9	8.2	79.2	7.7	100

イ 特別相談

種類	内容	曜日・時	担当	主な相談	相談件数
消費生活相談	㊸	8:30~16:00	消費生活 コンサルタント	買いものについての相談・商品の品質 量目・値段・衛生などについての問題	39
税務相談	㊸	13:00~16:00	税理士会 熊本県支部	法人税・所得税・譲渡所得税・相続税 ・青色申告・固定資産税など	87
人権相談	㊸	13:00~16:00	人権擁護委員	名誉の侵害・借地借家・金銭の貸借 損害の賠償・酷使虐待・登記など	222
家事相談	㊸	13:00~16:00	家庭裁判所	夫婦・親子・失踪者・遺言・戸籍・扶 養・離婚・相続人など	154
登記相談	㊸	13:00~16:00	司法書士会 熊本支部	相続・遺言・贈与・抵当権・賃借・供 託・雇用・保証・金銭・土地など	131
法律相談	㊸	13:00~16:00	弁護士会	話し合いや調停で解決できないもの 法律を必要とするもの・訴訟など	352
交通事故相談	常時開設	㊸ 9:00~16:00	専門相談員	損害賠償の請求方法・示談・調停・訴 訟・被害者の更生など	707
			弁護士会		
(注) ○相談コーナーは、市民相談課内でいずれも無料 ○金曜日の法律相談は、当日8人に限り、整理券を発行 ○相談件数は52年度実績					計 1,692

ウ 市政懇談会

地域住民を対象にした「地区別市政懇談会」と各種の団体等を対象にした「階層別市政懇談会」を開催した。今回の懇談会は、昭和47年に策定した本市の総合計画を改定する作業の一環として開催したものである。従って、地区毎に、あるいは、各階層毎に、懇談すべき主要議題を提起し、それについて、それぞれ意見を聴取する方法で進めた。

① 地区別市政懇談会

全市を11の地区に分け実施。1地区に2議題を設定。1会場約2時間。

参集人員は1会場平均約80名。市側からは市長・助役をはじめ、議題に関連する局部課長など毎回15~16名が出席。

② 階層別市政懇談会

「市政モニター懇談会」「婦人市政懇談会」を開催。前者は、本市のモニター85名を対象とし望ましい都市像及び地下水保全をテーマに市長と約2時間懇談。後者は、熊本市婦人会連絡協議会を対象に、約700名の婦人が参加。なお、同婦人会の主催による「市政を考える婦人の集い」は昭和47年から毎年開催されてきたが、今回は、特に市の方針に基づいた懇談会とするため、市

主催で実施。

エ 市政モニター制度

昭和47年に制定した本市の「市政モニター設置要綱」に基づき、52年度のモニター制度を実施した。

モニター数=85名、募集方法=一般公募、任期=1年、報酬=記念品

おもな活動

○アンケート調査

第1回 熊本のまつりについて

第2回 健康について

第3回 市民会館について

第4回 市民意識調査について

○会議等

第1回 連絡会議

第2回 市政懇談会

第3回 反省会（市民会館内施設見学）

7 事務改善

(1) 経過と現況

本市の事務改善、能率向上は、昭和30年代の初期における校区出張所の統廃合や、会計機等の導入による事務機械化をはじめとして、今日まで、税務事務、窓口事務、文書事務、給与事務など各分野で数多くの改善、能率化の施策が実践されてきた。

これらの中で、もっとも重要な意義を持ち、本市における事務近代化の基礎づくりとなる具体的成果としては、つぎの施策があげられる。

- 電子計算センターへの委託による大量計算業務の機械化
- 窓口事務の改善、一本化と、住民記録の統合整備
- 文書管理の改善と、浄書印刷業務の集中処理

しかし、従来の事務改善は、どちらかといえば印鑑証明の間接証明方式の採用など部分的な事務作業面の改善合理化、対症的な現状打開策に終始しがちであり、全庁的視野に立って事務の機能を体系化し、総合的かつ、計画的に事務の管理改善の推進をはかる姿勢が不十分であった。

電算機の利用も民間委託という便宜の形態であり、定型的大量計算事務の機械化にとどまっているなど多くの問題点が残されている。

一方、新しい市庁舎の建設についても、今後本市全体の行政運営の効率化という視点から事務の抜本的な改善による近代化をより一層積極的に推進する契機を迎えようとしている。

(2) 各種事務改善状況

ア 電子計算機による事務機械化状況

(昭和52年度)
(民間の電子計算センターへ委託処理)

部 課 名	業 務 名	処理開始	処理回数	委 託 料
総務部 財政課	市 債 統 計	昭43	年 2回	195,100円
職員部 給与課	職 員 給 与	43	12	15,142,660
“ 職員厚生課	職 員 健 保 料	44	2	390,700
税務部 主税課	税 収 納 消 込	45	12	36,673,505
“ 市民税課	市 (県) 民 税	41	1	28,983,676
“ “	軽 自 動 車 税	43	1	4,829,720
“ 資産税課	固 定 資 産 税	41	1	38,351,644
“ 納税課	納税組合事務費等 及び滞納整理	47	12	1,040,725.1
市民部 国民年金課	国 民 年 金	51	4	13,096,550
“ 保険課	国 民 保 険	42	12	37,423,520
福祉部 社会課	児 童 手 当	48	3	1,498,392
“ “	医 療 券 発 行	51	12	4,000,000
“ 保育課	保 育 措 置 費	50	12	5,399,475
衛生部 総務課	栄 養 統 計	52	1	110,000
計画部 区画整理課	換 地 計 算	52	1	2,000,000
下水道部 下水道管理課	受 益 者 負 担 金	44	1	1,202,100
“ “	水 洗 貸 付 金	51	12	3,945,000
“ “	下 水 道 使 用 料	42	12	2,679,000
水道局 営業課	水 道 料 金	42	12	315,000,000
交通局 総務課	交 通 職 員 給 与	44	12	2,188,000
合 計 16 課	20 業 務	—	—	240,016,293

イ 窓口事務の改善と住民記録の統合整備状況

主 要 改 善 事 項	実施年月	主 要 改 善 事 項	実施年月
窓口環境の改善整備	昭41. 9	○連絡搬送機器の導入(ベルトコンベア、気送管、インターホン等)	昭43.12
○庁舎改造模様替工事、冷暖房設備	~42. 2	○即刻処理業務と事後処理業務の分離、記録事務のタイプ化	(第2次)
○オープンカウンター新設、来庁市民スペースの拡張	43. 7	その他の改善事項	
○庁内案内板の設置、窓口表示板の改善整備	~43.12	○庁内窓口配置の合理化	41. 9
窓口事務の一本化	(第2次)	(市民課窓口の東地区、西地区分割、市民相談課案内窓口、教委就学窓口、水道料金窓口等の集中開設、市金庫の移転等)	~42. 2
○住民異動の届出手続の簡素化	42. 2	○市民相談課の新装開設と相談内容の充実強化(新南館1階)	(第1次)
○同届書、受付窓口の一本化	42.11	○戸籍、住民票等の証明書の電話による申込の受付	43. 7
(住民、配給、選挙、国保、年金の異動手続)		○市税等の公金収納窓口の拡充(収納代理金融機関48カ所を追加指定)	~43.12
○証明請求窓口、交付窓口の専門化	43.12	○税・年金の口座振込制度の開始	(第2次)
住民記録の統合管理		○戸籍・住民票謄抄本の認証に自動認証器を採用	46.10
○住民基本台帳の整備	43. 5	○印鑑証明の間接証明方式の採用	47. 2
(住民、配給、選挙、国保、年金等の資格に関する記録を統合)	~43.12		47. 7
○戸籍、住民基本台帳等の保管用具の改善整備(ビジュアルレコーダ等)			49. 4
窓口事務の処理方法の改善	昭42. 2		50. 3
○一部横割り流れ作業方式の採用	(第1次)		52.10

ウ 文書管理の改善と浄書印刷業務の集中化状況

主要改善事項	実施年月	主要改善事項	実施年月
文書集配の合理化 ○メールボーイ制度 本庁舎内各課との間の文書集配 (職員4人) ○メールカー制度 本庁舎と各出先機関との間の文書集配(タクシー借上、職員1人同乗)	昭38.10	文書の分類整理 ○文書分類表作成 ○ファイリングシステムの一部採用 浄書印刷の集中管理 ○浄書室の設置、運営	(未施行)
文書作成の標準化 ○公用文に関する規程の制定 ○公文書の種類と定義、書式、用字用語等の体系的な標準化 (文書規程との一体的運用)	42.7	乾式ジヤソ複写機 1台 静電式複写機 1台 オフセット印刷機 2台 同製版機 1台 和文タイプライター 4台 断裁機 1台	43.1
	38.7	(各課のタイプ浄書、複写、印刷、製帳等を集中処理)	44.4
		機械 (機械は53.4.1 現有数) 作業委託 タイプ集中化	

総務

8 職員研修

(1) 研修の概況

(昭和52年度)

ア 研修受講人員

区分	職場外研修				派遣研修	合計
	一般研修	専門研修	その他	計		
延人員	614	897	88	1,599	211	1,810

イ 職場外研修

区分	研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内容
一般 研 修	保母職 新規採用職員 研修	新採保母	1	15	9	月 7	公務員としての自覚と意識の確立を図り、職務遂行に必要な実務の基礎知識を習得し、保母としての適応力と市職員としての心構えを養成する 講師……部内講師
	吏員研修(1)	主技 事師	3	107	3	第1回 4 第2回 5 第3回 5	担当する職務を遂行するために必要な法の解釈と運用能力の基礎知識を習得するとともに市行政の現状と将来を認識する 講師……部内講師及び部外講師
	女子職員研修	主技 事師	2	78	3	第1回 2 第2回 2	市行政の現状を認識し女子職員としてのあり方、心構えを再確認するとともに、職務遂行能力の向上を図る 講師……部内講師及び部外講師
	吏員研修(2)	主技 事師	2	66	5	第1回 8 第2回 8~9	中堅吏員としての市行政のあり方と今後の方向についての主体的な考え方を確立するとともに高度な知識と応用力、判断力、表現力を養う 講師……部内講師及び部外講師
	作業掛長等研修	新任掛長 及び主任	2	33	3	第1回 10~11 第2回 11	技能労務職員として自ら業務に従事しながら、現場の責任者及び指導者としての職務、役割を遂行するために必要な一般的な知識、技能、原理原則の習得を図る 講師……部内講師
	係長研修(1)	新任係長職	3	78	6	第1回 6~7 第2回 7 第3回 11	新任監督者としての職務、役割を遂行するために必要な知識、技能及び原理原則の習得を図る。 講師……部内講師
	係長研修(2)	係長職	2	78	3	第1回 4 第2回 5	重要かつ複雑な事務、技術に関する職務を執行管理するために必要な知識を習得させ、監督者として必要な管理能力を養う 講師……部内講師及び部外講師
	課長補佐研修(1)	新任補佐職	1	23	3	10	課長の職務、役割を補助代行する補佐としての職務を遂行するために必要な知識、技能を習得する 委託先……産業能率短期大学
	課長補佐研修(2)	課長補佐職	2	73	3	第1回 10 第2回 10~11	課長補佐として重要かつ複雑な職務を執行管理するために必要な知識、技能を習得する 講師……部内講師及び部外講師
	課長研修	課長職	2	49	3	第1回 9 第2回 10	市行政を効果的に執行するために必要な総合的視野にたったものの見方、考え方、及び諸々の問題に対する解決能力を養う 講師……部外講師
	部長研修	部長職	1	14	3	8	複雑多岐な地方行政の企画決定、及び運営に直接携わる上級管理者として要請される高度な行政能力と時代に即応した行政感覚を養成する 講師……部外講師

区分	研修名	対象	回数	人員	回数	実施時期	内 容	
専 門 研 修	行政法研修	全職員	1	34	13	10~11月	行政及び行政法の意義、特質を理解するとともに行政処分を法律行為として思考処理する能力を養う 講師……熊大教授	
	民法研修	全職員	1	42	10	10~11	民法の指導原理及び基本的規定を理解し、あわせて民法的思考能力を養い、行政を的確に行うに必要な能力を養う 講師……熊大教授	
	法制執務研修	全職員	1	54	5	7	立法事務の原則及び技術を正しく理解するとともに、法の解釈及び運用能力の向上を図る 講師……熊大教授	
	栄養士研修	栄養士	10	38	10	4~3	複雑多岐化する栄養士の業務を合理的かつ能率的に遂行する能力を養う 講師……熊大その他	
	電気技術研修	電気技術職	1	35	1	1	電気保安教育の重要性とそのあり方 講師……部内講師	
	文書事務研修	全職員	5	181	2	第1回 4 第2回 2 第3回 6 第4回 10 第5回 11	行政を民主的、能率的に処理するために必要な文書事務の合理的運用能力を養う 講師……部内講師	
	接遇研修	全職員	4	70	2	第1回 4 第2回 5 第3回 6 第4回 7	公務員として、日常業務に必要な接遇の心構え及び態度について考えるとともに、応対のあり方について習得する 講師……部内講師	
	保 育 研 修	中堅保母研修	保母	1	13	2	11	講師……主に部内講師
		主任保母研修	主任保母	1	18	2	9	〃
		調理師研修	調理師	1	16	2	1	〃
保育園職員研修		全職員	1	160	1	3	講師……部外講師	
派遣研修		〃	13	76			東京都ほか	
その他の研修	〃	3	160	1	6 10 3	講師……部内講師及び部外講師		
そ の 他 の 研 修	管理者講演会	管理者	2	80	2	第1回 5 第2回 1	テーマ……「地方自治の諸問題」 講師……自治省 テーマ……「地方公務員行政の諸問題」 講師……自治省	
	職場研修	市民税課ほか3課	4				講師……熊本西税務所、熊本商科大学その他	

ウ 派遣研修

研修名	場 所	人 員	期 間
海 外 派 遣 研 修	ア メ リ カ	1	10 日
	ヨ ー ロ ッ パ 諸 国	1	16
研 修 所 派 遣 研 修		7	
都 市 派 遣 研 修	岡 山 市 ほか	29	4
	福 岡 市 ほか	17	2
	宮 崎 市	15	2
	鹿 児 島 市	7	2
各 課 派 遣 研 修		117	
熊 大	研 究 生	5	
	聴 講 生	12	

エ 通信教育

研修名	対 象	人 員	実 施 時 期	内 容
通 信 教 育	全 職 員	8	6~12 月	教養コース、事務管理コースほか 実施校……産業能率短期大学

9 選 挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(昭53. 5. 22登録者数)

開票区	投票区	投 票 所	男	女	計
1	1	碩 台 小 学 校	1,450	2,065	3,515
	2	信愛女学院幼稚園	891	1,381	2,272
	3	桜 山 中 学 校	2,611	2,487	5,098
	4	黒 髪 小 学 校	1,495	1,750	3,245
	5	市 立 高 校	1,342	1,788	3,130
	6	弓 削 出 村 公 民 館	764	996	1,760
	7	龍 田 中 央 公 民 館	2,695	2,982	5,677
	8	武 蔵 小 学 校	1,145	1,265	2,410
	9	楠 小 学 校	2,270	2,565	4,835
	10	麻 生 田 小 学 校	2,212	2,523	4,735
	11	城 北 小 学 校	1,002	1,075	2,077
	12	八 景 水 谷 公 民 館	2,351	1,624	3,975
	13	清 水 小 学 校	2,561	3,055	5,616
	14	亀 井 公 民 館	1,188	1,391	2,579
	15	高 平 台 小 学 校	2,257	2,627	4,884
	16	銀 杏 学 園 短 期 大 学	791	913	1,704
	17	京 陵 中 学 校	1,226	1,651	2,877
	18	壺 川 小 学 校	1,935	2,547	4,482
	19	京 町 台 保 育 園	1,363	1,721	3,084
	20	池 田 小 学 校	2,235	2,476	4,711
	21	一 新 幼 稚 園	1,022	1,478	2,500
	22	一 新 小 学 校	1,454	2,010	3,464
	23	横 手 保 育 園	848	1,066	1,914
	24	慶 徳 小 学 校	802	1,186	1,988
	25	熊 本 市 役 所	1,581	2,398	3,979
	26	白 川 小 学 校	1,201	1,750	2,951
	27	鎮 西 高 校	1,124	1,542	2,666
	28	大 江 小 学 校	2,194	2,573	4,767
	29	九 州 学 院	1,426	1,848	3,274
	30	託 麻 北 小 学 校	1,173	1,304	2,477
	31	託 麻 東 小 学 校	2,026	2,253	4,279
	32	託 麻 西 小 学 校	2,772	2,982	5,754
	33	熊本県身体障害者福祉センター	995	1,070	2,065
		小 計	52,402	62,342	114,744
2	41	五 福 小 学 校	947	1,320	2,267
	42	花 園 公 民 館	1,382	1,697	3,079
	43	花 園 小 学 校	2,252	2,667	4,919
	44	岳 林 寺	1,429	1,891	3,320
	45	城 西 小 学 校	2,464	2,981	5,445
	46	春 日 小 学 校	2,007	2,447	4,454
	47	春 日 保 育 園	888	1,215	2,103
	48	古 町 小 学 校	1,775	2,426	4,201
	49	花 陵 幼 稚 園	1,882	2,341	4,223
	50	白 坪 小 学 校	1,448	1,708	3,156
	51	池 上 小 学 校	1,730	1,987	3,717
	52	城 山 小 学 校	2,099	2,501	4,600
	53	松 尾 東 小 学 校	511	631	1,142
54	松 尾 西 小 学 校	541	634	1,175	
55	松 尾 北 小 学 校	107	106	213	

開票区	投票区	投票所	男	女	計
2	56	小島小学校	1,027	1,232	2,259
	57	有明保育園	255	276	531
	58	中島中央公民館	670	810	1,480
	59	沖新漁協のり倉庫	737	845	1,582
	60	城南中学校	1,588	2,326	3,914
	61	川尻公会堂	1,452	1,742	3,194
	62	力合小学校	2,544	2,887	5,431
	63	日吉小学校	2,289	2,583	4,872
	64	森下保育園	1,540	1,653	3,193
	65	向山小学校	1,764	2,142	3,906
	66	世安公民館	1,125	1,350	2,475
	67	本荘小学校	1,315	1,873	3,188
	68	春竹小学校	2,352	2,982	5,334
	69	事業内高等職業訓練校	1,331	1,625	2,956
	70	託麻中学校	1,310	1,476	2,786
71	田迎小学校	1,653	1,802	3,455	
72	御幸小学校	1,747	1,990	3,737	
		小計	46,161	56,146	102,307
3	81	西原小学校	2,474	2,658	5,132
	82	西原公民館	949	1,094	2,043
	83	くるみ保育園	1,514	1,671	3,185
	84	託麻原小学校	2,725	3,183	5,908
	85	東水前寺公民館	1,946	2,502	4,448
	86	帯山中学校	2,224	2,551	4,775
	87	帯山公民館	1,607	1,954	3,561
	88	帯山校区第6町内公民館	1,233	1,381	2,614
	89	京塚公民館	1,198	1,436	2,634
	90	尾ノ上小学校	2,731	3,038	5,769
	91	尾ノ上第1町内公民館	2,385	2,436	4,821
	92	東町小学校	2,553	2,774	5,327
	93	桜木小学校	2,135	2,306	4,441
	94	秋津第2公民館	1,153	1,278	2,431
	95	東野中学校	1,584	1,786	3,370
	96	のぞみ保育園	2,110	2,507	4,617
	97	泉ヶ丘小学校	1,404	1,672	3,076
	98	泉ヶ丘公民館	1,496	1,942	3,438
	99	健軍小学校	1,549	1,628	3,177
	100	湖東中学校	1,889	2,272	4,161
101	砂取小学校	2,308	3,000	5,308	
102	熊本ろうあ会館	844	1,026	1,870	
103	画図公民館	1,272	1,471	2,743	
104	江津湖団地第2集会所	1,592	1,882	3,474	
105	出水小学校	1,500	2,076	3,576	
106	覚法寺	1,155	1,534	2,689	
107	出水中学校	2,166	2,528	4,694	
108	白山小学校	2,694	3,203	5,897	
109	白山保育園	741	979	1,720	
		小計	51,131	59,768	110,899
		合計	149,694	178,256	327,950

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

選挙施行年月日 区分	昭34.4.30	昭38.4.30	昭42.4.28	昭46.4.25	昭50.4.27
有権者総数	208,542	226,440	249,685	301,864	318,169
投票者数	162,653	165,763	184,472	219,808	229,076
投票率(%)	78.00	73.20	73.88	72.82	72.00
立候補者数	79	96	99	89	68
定数	48	48	48	52	52
最高得票数	5,567	4,528	3,664	4,661	5,618
当選者最低得票数	1,759	1,734	1,916	2,438	2,700
立候補者最高年齢	68	69	68	66	68
〃 最低年齢	25	25	29	26	27

(3) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別	開票区	第1	第2	第3	全体
参議院議員通常選挙(昭49.7.7)		75.84	76.36	76.21	76.12
熊本市長選挙(昭49.12.1)		61.92	61.95	60.67	61.51
熊本県知事選挙(昭50.2.2)		39.16	37.02	37.83	38.06
県議会議員選挙(昭50.4.13)		68.45	71.56	67.83	69.19
市議会議員選挙(昭50.4.27)		70.07	76.54	69.87	72.00
衆議院議員総選挙(昭51.12.5)		73.82	73.66	73.76	73.75
参議院議員通常選挙(昭52.7.10)		72.07	72.48	72.75	72.42
参議院議員補欠選挙(昭52.9.4)		42.62	41.02	41.79	41.85

(4) 各種選挙党派別得票状況

党派別 選挙別	区分	自民	社会	公明	民社	共産	無所属	計
参議院議員通常選挙 (地方区) 定数 2	総得票数	124,576	99,409	—	—	12,628	677	237,290
	最高 "	72,751	99,409	—	—	12,628	497	—
	最低 "	51,825	99,409	—	—	12,628	180	—
	得票率(%)	52.50	41.89	—	—	5.32	0.29	100
	候補者数	2	1	—	—	1	2	6
熊本市長選挙	総得票数	118,103	41,578	13,696	—	6,975	15,205	195,557
	最高 "	118,103	41,578	13,696	—	6,975	14,813	—
	最低 "	118,103	41,578	13,696	—	6,975	392	—
	得票率(%)	60.39	21.26	7.00	—	3.57	7.78	100
	候補者数	1	1	1	—	1	2	6
熊本県知事選挙	総得票数	98,960	—	—	—	22,567	—	121,527
	最高 "	98,960	—	—	—	22,567	—	—
	最低 "	98,960	—	—	—	22,567	—	—
	得票率(%)	81.43	—	—	—	18.57	—	100
	候補者数	1	—	—	—	1	—	2
県議会議員選挙 (熊本市選挙区) 定数 15	総得票数	89,514	46,686	32,390	—	11,653	39,621	219,863
	最高 "	15,883	11,194	11,004	—	11,653	9,565	—
	最低 "	10,018	8,759	10,517	—	11,653	9,565	—
	得票率(%)	40.71	21.24	14.73	—	5.30	18.02	100
	候補者数	7	5	3	—	1	7	23
市議会議員選挙 定数 52	総得票数	54,164	43,587	29,687	—	9,807	89,946	227,193
	最高 "	4,749	4,394	3,545	—	2,921	5,618	—
	最低 "	2,768	2,700	3,085	—	2,827	2,705	—
	得票率(%)	23.84	19.18	13.07	—	4.32	39.59	100
	候補者数	14	13	9	—	4	28	68
衆議院議員総選挙 (熊本県第1区) 定数 5	総得票数	139,962	42,495	44,811	—	18,229	—	245,497
	最高 "	40,681	42,495	44,811	—	18,229	—	—
	最低 "	29,141	42,495	44,811	—	18,229	—	—
	得票率(%)	57.01	17.31	18.25	—	7.43	—	100
	候補者数	4	1	1	—	1	—	7
参議院議員通常選挙 (地方区) 定数 2	総得票数	145,237	83,398	—	—	9,756	—	238,391
	最高 "	77,557	83,398	—	—	9,756	—	—
	最低 "	67,680	83,398	—	—	9,756	—	—
	得票率(%)	60.93	34.98	—	—	4.09	—	100
	候補者数	2	1	—	—	1	—	4
参議院議員補欠選挙 (地方区) 欠員 1	総得票数	61,549	73,275	—	—	5,675	965	141,464
	最高 "	61,549	73,275	—	—	5,675	965	—
	最低 "	61,549	73,275	—	—	5,675	965	—
	得票率(%)	43.51	51.80	—	—	4.01	0.68	100
	候補者数	1	1	—	—	1	1	4

- (注) ○県、市議選の最低得票数は当選者分を示す
 ○国会議員の選挙については、熊本市の投票結果を記載
 ○按分による小数点以下の得票数は省略

10 名 誉 市 民

故徳富蘇峰氏（昭和30年表彰）

文久3年1月生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在任中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。

95歳で死去

故高橋守雄氏（昭和30年表彰）

明治16年1月生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂（二十三聯隊の移転、市電、上水道の開設その他）熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。

73歳で死去

故細川謹立氏（昭和35年表彰）

明治16年10月生まれ。細川家16代当主、有斐学舎の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡名勝などの保存活用に貢献した。

87歳で死去

故福田令寿氏（昭和35年表彰）

明治6年1月生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえられたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。

100歳で死去

故宇野哲人氏（昭和44年表彰）

明治8年11月生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。

97歳で死去

堅山南風氏（昭和44年表彰）

明治20年9月生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、現在、大観画伯なき後の日本画壇の第一人者といわれ、また、郷土文化の進展に大きく貢献している。

現在90歳

11 財 政

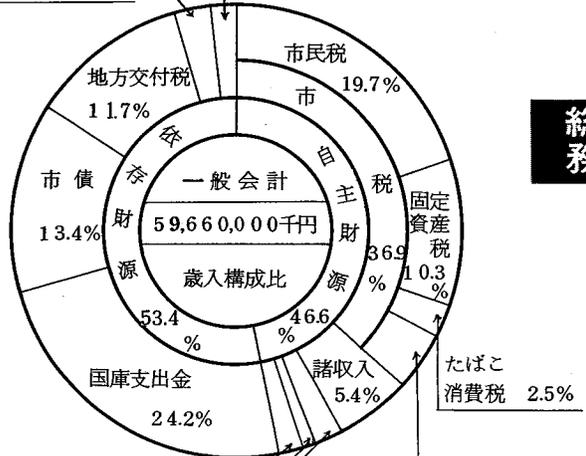
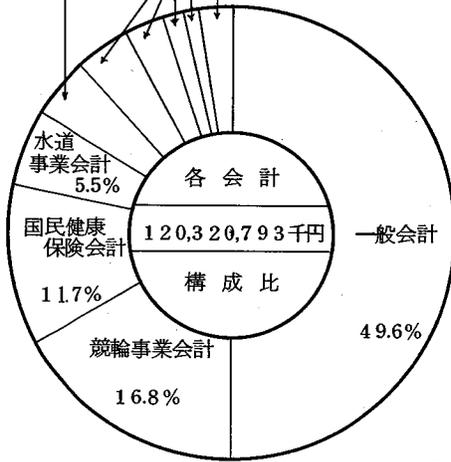
(1) 昭和53年度当初予算図表

都市開発資金会計	0.4%
水洗便所改造資金貸付事業会計	0.3%
産院会計	0.3%
熊本城会計	0.3%
東部第一土地区画整理事業会計	0.2%
農業共済事業会計	0.2%
食肉センター会計	0.2%
交通災害共済事業会計	0.1%
老人居室整備資金貸付事業会計	0.1%
住宅新築資金貸付事業会計	0%
住宅改修資金貸付事業会計	0%
復興土地区画整理清算会計	0%
東部第一土地区画整理清算会計	0%
中小企業勤労者福祉共済事業会計	0%

県支出金 2.6%

地方譲与税	0.7%
自動車取得税交付金	0.5%
交通安全対策特別交付金	0.3%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0%

流通業務団地造成事業会計	1.3%
産業振興資金会計	1.5%
市民病院会計	2.8%
交通事業会計	4.1%
公共下水道事業会計	4.6%



分担金及び負担金	0.8%
財産収入	0.8%
繰入金	0%
寄付金	0%

繰越金	0.8%
使用料及び手数料	1.9%

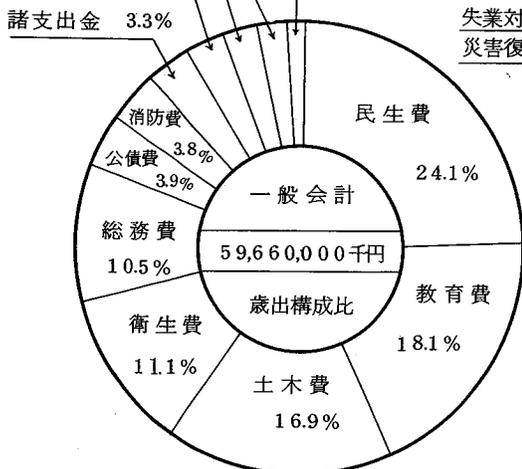
都市計画税	1.7%
電気税	1.4%
事業所税	0.8%
その他	0.5%

労働費	2.3%
商工費	2.3%
農林水産業費	2.7%

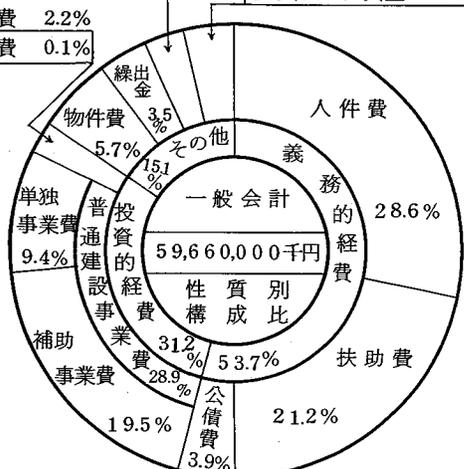
議会費	0.8%
予備費	0.1%
災害復旧費	0.1%

補助費等 3.0%

維持補修費	1.5%
貸付金	0.7%
積立金	0.5%
予備費	0.1%
投資及び出資金	0.1%



失業対策事業費	2.2%
災害復旧事業費	0.1%



(2) 予算総括表

(単位 千円)

年度 会計別	53年度		52年度予算				比較 (A)-(B)	伸率 (A)-(B) (B)
	当初予算(A)		当初予算(B)		現計予算			
		%		%		%		%
一般会計	59,660,000	49.6	50,040,000	49.0	62,013,268	53.7	9,620,000	19.2
特別会計	45,422,900	37.7	38,543,891	37.7	40,008,022	34.6	6,879,009	17.8
国民健康保険会計	14,068,844	11.7	10,721,375	10.5	11,372,870	9.8	3,347,469	31.2
住宅改修資金貸付事業会計	47,622	0	123,754	0.1	58,362	0.1	△76,092	△61.4
老人居室整備資金貸付事業会計	67,263	0.1	56,607	0	61,465	0.1	10,656	18.8
交通災害共済事業会計	83,235	0.1	69,030	0.1	75,507	0.1	14,205	20.6
食肉センター会計	189,913	0.2	156,216	0.2	182,916	0.2	33,697	21.6
農業共済事業会計	276,061	0.2	239,587	0.2	214,407	0.2	36,474	15.2
産業振興資金会計	1,805,200	1.5	1,575,098	1.5	1,575,098	1.4	230,102	14.6
中小企業勤労者福祉共済事業会計	26,321	0	26,296	0	26,056	0	25	0.1
流通業務団地造成事業会計	1,528,254	1.3	1,514,399	1.5	36,069	0	13,855	0.9
競輪事業会計	20,252,746	16.8	19,151,127	18.7	19,533,045	16.9	1,101,619	5.8
熊本城会計	308,758	0.3	278,108	0.3	304,155	0.3	30,650	11.0
都市開発資金会計	492,215	0.4	36,750	0	587,721	0.4	455,465	123.94
東部第一土地区画整理事業会計	294,678	0.2	311,127	0.3	317,938	0.3	△16,499	△5.3
東部第一土地区画整理清算会計	28,688	0	9,071	0	9,071	0	19,617	216.3
復興土地区画整理清算会計	40,957	0	51,043	0.1	44,242	0	△10,086	△19.8
公共下水道事業会計	5,482,052	4.6	3,855,527	3.8	5,216,533	4.5	1,626,525	42.2
水洗便所改造資金貸付事業会計	379,618	0.3	368,776	0.4	284,427	0.2	10,842	2.9
住宅新築資金貸付事業会計	50,435	0	-	-	108,140	0.1	50,435	-
一般・特別会計合計	105,082,900	87.3	88,583,891	86.7	102,021,290	88.3	16,499,009	18.6
企業会計	15,237,893	12.7	13,536,805	13.3	13,486,978	11.7	1,701,088	12.6
産院会計	341,583	0.3	306,579	0.3	330,182	0.3	35,004	11.4
市民病院会計	3,391,739	2.8	2,774,185	2.7	1,827,578	1.6	617,554	22.3
水道事業会計	6,593,875	5.5	5,867,135	5.8	5,976,402	5.2	726,740	12.4
交通事業会計	4,910,696	4.1	4,588,906	4.5	5,352,816	4.6	321,790	7.0
総計	120,320,793	100	102,120,696	100	115,508,268	100	18,200,097	17.8

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区分 性質別	53年度当初予算						52年度当初予算					
	予算額	特定財源		一般財源		予算額	特定財源		一般財源			
		構成比	金額	構成比	金額		構成比	金額	構成比	金額	構成比	
		%		%		%		%		%		
1 人件費	17,045,452	28.6	1,190,391	4.5	15,855,061	47.8	15,084,013	30.1	1,057,949	4.8	14,026,064	50.1
2 物件費	3,395,711	5.7	715,235	2.7	2,680,477	8.1	2,949,837	5.9	644,308	2.9	2,305,529	8.2
3 維持補修費	908,341	1.5	133,765	0.5	774,576	2.3	751,455	1.5	103,091	0.5	648,364	2.3
4 扶助費	12,674,442	21.2	10,365,574	39.1	2,308,868	7.0	11,022,582	22.0	9,025,703	41.0	1,996,879	7.1
5 補助費等	1,800,933	3.0	151,633	0.6	1,649,300	5.0	1,314,789	2.6	131,818	0.6	1,182,971	4.2
6 普通建設事業	17,212,727	28.9	12,206,965	46.1	5,005,762	15.1	13,367,291	26.7	9,520,835	43.2	3,846,456	13.7
補助事業	11,604,951	19.5	10,463,705	39.5	1,141,246	3.4	8,536,547	17.1	7,613,679	34.6	922,868	3.3
単独事業	5,607,776	9.4	1,743,260	6.6	3,864,516	11.7	4,830,744	9.6	1,907,156	8.6	2,923,588	10.4
7 災害復旧事業	41,383	0.1	40,780	0.2	603	0	40,725	0.1	39,778	0.2	947	0
8 失対事業	1,345,828	2.2	557,969	2.1	787,859	2.4	1,310,031	2.6	515,054	2.3	794,977	2.9
9 公債費	2,321,895	3.9	457,232	1.7	1,864,663	5.6	1,797,881	3.6	258,286	1.2	1,539,595	5.5
10 積立金	290,104	0.5	290,104	1.1	—	—	91,157	0.2	91,157	0.4	—	—
11 投資及び出資金	57,113	0.1	—	—	57,113	0.2	30,487	0.1	—	—	30,487	0.1
12 貸付金	422,481	0.7	330,578	1.2	91,903	0.3	538,100	1.1	528,285	2.4	9,815	0
13 繰出金	2,083,590	3.5	62,183	0.2	2,021,407	6.0	1,691,652	3.4	101,903	0.5	1,589,749	5.7
14 予備費	60,000	0.1	—	—	60,000	0.2	50,000	0.1	—	—	50,000	0.2
合計	59,660,000	100	26,502,408	100	33,157,592	100	50,040,000	100	22,018,167	100	28,021,833	100

総務

(4) 一般会計決算の推移
(歳入)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 例				
		49	50	51	52	53	49	50	51	52	53
1	市 税	13,787,164	15,442,268	18,582,514	22,861,043	22,030,144	32.3	34.2	35.2	35.9	36.9
2	地 方 譲 与 税	190,463	214,245	400,231	454,790	401,000	0.4	0.5	0.8	0.7	0.7
3	自動車取得税交付金	222,263	270,113	303,373	367,135	300,000	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
4	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	2,434	2,926	2,926	3,217	1,000	0	0	0	0	0
5	地方交付税	6,706,445	6,467,583	7,814,989	7,627,352	7,000,000	15.7	14.3	14.8	12.0	11.7
6	交通安全対策 特別交付金	103,156	118,630	119,212	163,856	150,000	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
7	分担金及び負担金	337,706	365,306	400,695	470,014	475,589	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8
8	使用料及び手数料	645,895	700,193	862,081	1,137,000	1,142,210	1.7	1.5	1.6	1.8	1.9
9	国庫支出金	9,354,212	10,580,500	12,352,314	14,745,215	14,441,754	21.9	23.4	23.4	23.2	24.2
10	県 支 出 金	1,022,600	1,262,405	1,632,359	1,821,134	1,542,550	2.7	2.8	3.1	2.9	2.6
11	財 産 収 入	384,905	791,782	715,899	489,109	442,601	0.9	1.8	1.4	0.8	0.8
12	寄 付 金	16,275	11,527	4,515	11,344	3,201	0	0	0	0	0
13	繰 入 金	37,511	35,829	57,824	48,220	17,628	0	0.1	0.1	0	0
14	繰 越 金	2,515,635	3,337,934	2,827,691	1,851,290	500,000	6.1	7.4	5.4	2.9	0.8
15	諸 収 入	3,983,530	2,808,753	2,850,918	3,438,167	3,222,923	11.7	6.2	5.4	5.4	5.4
16	市 債	1,991,000	2,786,400	3,790,600	8,136,800	7,989,400	5.2	6.2	7.2	12.8	13.4
	合 計	41,301,193	45,196,394	52,718,141	63,625,686	59,660,000	100	100	100	100	100

(歳出)

款	区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 例				
		49	50	51	52	53	49	50	51	52	53
1	議 会 費	351,903	378,656	489,010	530,724	506,189	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8
2	総 務 費	4,312,070	5,158,391	6,861,681	8,144,977	6,252,926	9.0	12.2	13.5	13.2	10.5
3	民 生 費	10,035,979	10,873,164	12,337,486	14,351,823	14,404,956	25.6	25.7	24.3	23.2	24.1
4	衛 生 費	3,467,866	3,741,395	4,043,113	5,848,783	6,639,973	9.3	8.8	7.9	9.5	11.1
5	労 働 費	1,060,409	1,193,258	1,281,297	1,353,231	1,345,828	2.8	2.8	2.5	2.2	2.3
6	農 林 水 産 業 費	961,656	1,188,471	1,450,943	1,503,077	1,581,774	2.9	2.8	2.9	2.4	2.7
7	商 工 費	875,970	897,812	884,792	960,143	1,394,078	3.7	2.1	1.7	1.6	2.3
8	土 木 費	6,987,049	8,083,620	8,971,966	10,659,163	10,090,153	20.8	19.1	17.6	17.3	16.9
9	消 防 費	1,627,250	1,835,896	1,911,310	2,325,454	2,257,293	4.0	4.3	3.8	3.8	3.8
10	教 育 費	5,576,676	5,674,728	8,133,909	11,032,615	10,791,770	16.4	13.4	16.0	17.9	18.1
11	災 害 復 旧 費	234,147	111,364	108,227	125,269	40,859	0.5	0.3	0.2	0.2	0.1
12	公 債 費	1,035,690	1,238,127	1,535,574	1,859,463	2,341,142	2.7	2.9	3.0	3.0	3.9
13	諸 支 出 金	1,460,892	1,993,821	2,857,543	2,955,560	1,953,059	0.5	4.7	5.6	4.8	3.3
14	予 備 費	0	0	0	0	60,000	—	—	—	—	0.1
	合 計	37,987,557	42,368,703	50,866,851	61,650,282	59,660,000	100	100	100	100	100

(注) 52年度は決算見込額、53年度は当初予算額を示す

12 市 税

(1) 市税の税率及び納期

税 目		税 率	納 期 限		
市 民 税	個 人	均等割	1,200円		
		所得割	課税所得金額	税 率	1 期 6/1~ 6/30 2 期 8/1~ 8/31 3 期 10/1~ 11/ 1 4 期 1/1~ 1/31
			30万円以下	2%	
			30万円超	3%	
			50万円 "	4%	
			80万円 "	5%	
			110万円 "	6%	
			150万円 "	7%	
			250万円 "	8%	
			400万円 "	9%	
	600万円 "		10%		
	1,000万円 "	11%			
	2,000万円 "	12%			
	3,000万円 "	13%			
	5,000万円 "	14%			
法 人	均等割	1 資本の金額又は出資金額が50億円を超える法人で熊本市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業員の数の合計数が100人を超えるもの 年額 1,000,000円	○一般的な申告納付期限 各事業年度終了の日から2カ月以内、但し、税務署長の承認を受けたものは3カ月以内 ○人格のない社団等で収益事業を行わないもの 公共法人、公益法人で均等割のみを課されるもの 4月30日		
		2 資本の金額又は出資金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業員数の合計数が100人を超えるもの 年額 560,000円			
		3 資本の金額又は出資金額が10億円を超える法人で、従業員数の合計数が100人以下であるもの及び資本の金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業員数の合計数が100人を超えるもの 年額 134,000円			
		4 資本の金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業員数の合計数が100人以下であるもの及び資本の金額又は出資金額が千円を超え1億円以下である法人 年額 40,000円			
		5 前各号に掲げる法人以外の法人等 年額 13,000円			
	法人税割	$\frac{14.5}{100}$			
県 民 税	個 人	均等割	300円		
		所得割	課税所得金額	税 率	市民税と同じ
		150万円以下	2%		
		150万円超	4%		
固定資産税		$\frac{1.4}{100}$	1 期 4/1~ 4/30 2 期 7/1~ 7/31 3 期 9/1~ 9/30 4 期 12/1~ 12/31		
都市計画税		$\frac{0.2}{100}$	固定資産税と同じ		
軽自動車税		1 原動機付自転車 (ア) 総排気量が 50cc以下 650円 (イ) " 90cc " 1,000円 (ウ) " 125cc " 1,300円 2 軽自動車 (ア)二輪のもの(側車付を含む) 2,000円 (イ)三輪のもの(2,000円) 2,600円			

総務

(2) 納税義務者の推移

税目		年度		48	49	50	51	52
		普通徴収	特別徴収					
市民税	個人	普通徴収	均等割のみ	20,259	17,740	15,596	7,341	6,740
		所得割のみ	5,321	7,175	4,888	5,865	6,964	
		完全納税者	22,204	21,966	21,171	24,339	28,222	
		計	47,784	46,881	41,655	37,545	41,926	
		特別徴収	均等割のみ	11,687	10,541	9,462	4,670	3,368
	所得割のみ	11,696	12,681	11,738	12,822	14,096		
	完全納税者	87,577	92,112	93,490	96,887	98,511		
	計	110,960	115,334	114,690	114,379	115,975		
	小計	158,744	162,215	156,345	151,924	157,901		
	法人	調定件数	11,556	12,897	13,006	13,648	14,322	
固定資産	土地及び家屋	86,468	89,176	93,937	96,480	102,699		
	償却資産	(1,689)	(1,837)	(1,997)	(2,105)	(2,188)		
定税	小計	86,468	89,176	93,937	96,480	102,699		
軽自動車税		71,547	71,264	70,852	69,761	69,359		
合計		328,315	335,552	334,140	331,813	344,281		
対前年	増加数	4,002	7,237	△ 1,412	△ 2,327	12,436		
	伸長率%	101	102	99.6	99.3	104		

(注) 償却資産に係る()は土地及び家屋を含む

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

税目		年度		51			52		
		個人分	法人分	調定額	収入額	収入率%	調定額	収入額	収入率%
市民税	個人分	普通徴収		2,194,617	2,105,295	95.9	2,513,300	2,410,250	95.9
		特別徴収		4,472,688	4,456,868	99.7	5,536,460	5,519,840	99.7
		計		6,667,305	6,562,163	98.5	8,049,760	7,930,090	98.5
	法人分		3,080,706	3,041,037	98.7	4,198,590	3,630,760	86.5	
	小計		9,744,891	9,603,200	98.5	12,248,350	11,560,850	94.4	
固定資産	固定資産	土地家屋償却資産		5,454,387	5,354,798	98.2	6,383,770	6,268,850	98.2
交付金・納付金		261,642	261,642	100	307,314	307,314	100		
定税	小計		5,716,029	5,616,440	98.3	6,691,084	6,576,164	98.3	
軽自動車税	原動機付自転車		30,744	30,192	97.3	31,540	31,090	98.6	
	軽自動車		144,106	142,259	99.0	132,110	130,260	98.6	
	二輪小型車		3,859	3,790	94.9	4,000	3,940	98.5	
	小計		178,663	176,241	98.6	167,650	165,290	98.6	
たばこ消費税		1,078,075	1,078,075	100	1,661,261	1,661,261	100		
電ガス	電気		674,818	674,818	100	816,121	816,121	100	
	ガス		53,404	53,404	100	41,813	41,813	100	
気税	小計		728,222	728,222	100	857,934	857,934	100	
木材引取税			126	126	100	0	0	0	
特別土地保有税			159,434	155,145	97.3	191,900	186,710	97.3	
商品券発行税			37,426	37,272	99.6	43,238	43,238	100	
事業所税			124,692	121,576	97.5	615,590	600,200	97.5	
都市計画税			944,668	927,374	98.2	1,106,630	1,086,710	98.2	
旧法税収			4	0	0	4	0	0	
合計			18,712,226	18,443,670	98.6	23,583,637	22,738,357	96.4	
滞納繰越分			498,999	138,843	27.8	625,742	160,360	25.6	
総計			19,211,225	18,582,513	96.7	24,209,379	22,898,717	94.6	

(注) 52年度分は決算見込額

(4) 納税貯蓄組合

(単位 千円)

区分 年度	組合数	組合 員数	税 目	調定額 (A)	組合納付額		収入率 $\frac{B}{A}$	事務費 交付金 (C)	割合 $\frac{C}{A}$	事 務 費 交付基準
					件 数	金額(B)				
48	1021	58,360	市 民 税	1,101,848	41,568	288,286	26.2	43,742	0.8	納期内に完 納した市税 の100分 の3(最高 3,000円) と 領収書1枚 につき10 円 均等割領収 書1枚につ き50円
			固定資産税	4,108,456	156,880	1,109,684	27.0			
			軽自動車税	157,238	18,586	35,014	22.3			
			計	5,367,542	217,034	1,432,984	26.7			
49	998	57,440	市 民 税	1,600,335	35,351	384,172	24.0	46,981	0.8	
			固定資産税	4,481,844	157,695	1,078,910	24.1			
			軽自動車税	151,744	15,907	28,835	19.0			
			計	6,233,923	208,953	1,491,917	23.9			
50	990	58,000	市 民 税	1,560,000	34,248	323,906	20.8	47,965	0.8	
			固定資産税	4,607,797	158,033	1,344,086	29.2			
			軽自動車税	146,193	13,714	24,200	16.6			
			計	6,313,990	205,995	1,692,192	26.8			
51	950	54,000	市 民 税	2,194,617	33,009	382,937	17.4	54,706	0.6	
			固定資産税	6,399,055	159,290	1,495,179	23.4			
			軽自動車税	178,663	13,867	30,929	17.3			
			計	8,772,335	206,166	1,909,045	21.8			
52	925	52,000	市 民 税	2,513,300	33,520	401,307	16.0	60,714	0.6	
			固定資産税	7,490,400	164,573	1,753,958	23.4			
			軽自動車税	167,650	12,209	23,811	14.2			
			計	10,171,350	210,302	2,179,076	21.4			

(注) 〇調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

〇52年度は決算見込額

13 開 発 公 社

名 称 財団法人 熊本市開発公社

設 立 年 月 日 昭和39年7月3日

目 的 公社は、熊本市と一体となり、都市の開発及び再開発のための事業を推進することにより、熊本市の産業経済の発展と市民の福祉増進に寄与することを目的とする。

- 事 業
- 市街地開発に必要な用地の取得、造成、管理及び処分
 - 道路その他公共の用に供するため、必要な土地のあっ旋、取得、造成管理及び処分
 - 前各号に掲げるもののほか公社の目的を達成するために必要な事業

役 員

理 事 長	助 役	理 事	市民局長	経済局長
副 理 事 長	助 役		衛生局長	建設局長
常 務 理 事	総 務 局 長		建設局技監	教育 長
			企画広報部長	

監 事 収入役
副収入役

役員任期は2年、ただし再任をさまたげない。

資本金及び資金 基本財産 10,000千円(市出資金)

資金は市の損失補償を得て市中銀行等より借入している

利 率 年9分5厘以内(2年据置を含め10ヵ年以内の半年賦及び年賦償還)

事 業 実 績

区分	事業名	執行額		備 考
		面積 m ²	金額 円	
昭和五十二年 度 事 業	教育施設	4,115	83,402,750	御幸小学校拡張用地 楠中学校拡張用地
	清掃施設	32,499	169,773,115	東部清掃工場拡張用地 じん芥埋立処理場用地
	公園施設	4,483.37	95,151,215	小楠公園拡張用地 沖公園用地 川尻公園拡張用地 八景水谷公園用地
	街路事業	4,554.05	175,719,820	都市計画道路3・4・31号(麻生田～弓削線)用地ほか
	土木施設	10,254	3,952,865	市道(北居屋敷～川端線)用地
	「公有地拡大法」 関連事業	3,460.11	74,423,973	蓮台寺公園用地 江津公園用地ほか
	公共施設その他	22,358.64	629,074,552	交通局営業所用地 柿原排水路用地 長寿の里駐車場用地ほか
小 計	71,572.71	1,231,498,290		
前年度繰越事業	—	13,368,000	都市計画道路3・3・14号(野口～清水線)工事	
合 計	71,572.71	1,244,866,290		

総務

14 土地開発基金

設 置 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため、熊本市土地開発基金を設置する

基金の額 2,449,543千円 (昭 53. 3. 31現在)

運用の範囲 基金は上記の目的を達成するため、土地を先行取得するほか、熊本市開発公社の土地取得事業に貸し付けることができる (貸付利率 年6分2厘)